

Press Release

富山労働局発表令和6年6月18日

【照会先】

富山労働局労働基準部賃金室 室 長 成 田 丞 志 室長補佐 佐 竹 俊 一 (電話) 076-432-2735

報道関係者 各位

富山県最低賃金の改正審議始まる ~富山労働局長が「富山地方最低賃金審議会」に諮問~

富山労働局長(小島 僖司) は、富山地方最低賃金審議会に対し、富山 県最低賃金(現行時間額948円)の改正について調査審議を求める旨諮 問します。

改正を諮問する同審議会の開催日時等は、下記のとおりです。

記

- 1 日時 令和6年6月28日(金)午後3時30分から
- 2 場所 富山労働総合庁舎 5 階大会議室 (富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎5 階)
- 3 議題 (1)地域別最低賃金改正について(諮問)
 - (2)地域別最低賃金審議運営事項について
 - (3) 当面の審議日程について
 - (4) 最低賃金に関する基礎調査の実施について
- ※ 取材を予定される報道機関におかれましては、令和6年6月27日(木)までに、 上記、照会先あてご連絡をお願いします。

なお、テレビ・カメラの撮影は冒頭から諮問文を手渡すところまでで、その後の 審議内容の録音は、ご遠慮いただきますようお願いします。